

ピープルズバンク

Ⓢ 沖縄銀行

沖縄銀行

ミニディスクロージャー誌

2013/3





は、“People’s Bank”として、
お客さま目線で地域社会に貢献します。

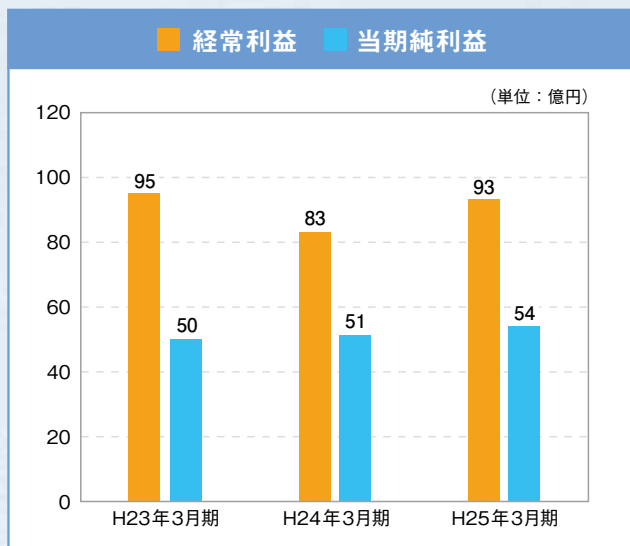
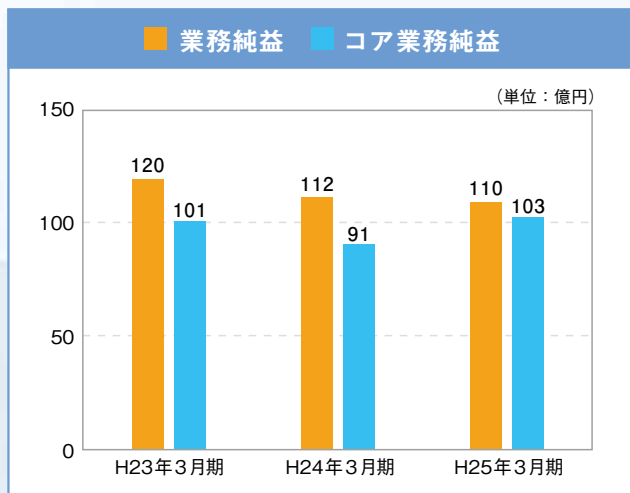
1 損益の状況(単体)

平成24年度の業務純益は、資金利益及び役務取引等利益が増加する一方で、一般貸倒引当金繰入や経費が増加したことなどにより前年比2億円減少の110億円となりました。なお、本業の収益力を示すコア業務純益につきましては、資金利益の増加等により、前年比12億円増加の103億円となりました。

経常利益は、与信費用が増加したものの、コア業務純益の増加等により、前年比9億円増益の93億円となり、最終の当期純利益は前年比3億円増益の54億円となりました。

【業務純益】銀行の本来業務(預金・貸出など)で得た利益を表すもので、一般企業の「営業利益」に相当します。

【コア業務純益】業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」、「国債等債券関係損益」など大きな変動要因を除いた純粋な収益を表すものです。

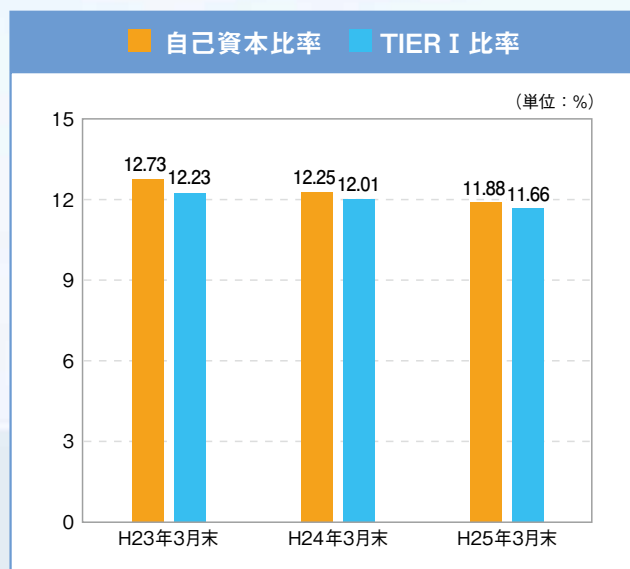


2 自己資本比率について(単体)

銀行経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標のひとつである自己資本比率については、平成25年3月末において11.88%となっており、国内基準の4%を大きく上回っています。また、TIER I 比率(コアの自己資本比率)についても11.66%と高い水準を確保しています。

【自己資本比率】総資産に占める自己資本の割合で、銀行の健全性を示す重要な指標の一つであり、比率が高いほど安定した経営といえます。なお、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上(国際基準)、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は4%以上(国内基準)であることが求められています。

【TIER I 比率】自己資本のうち、資本金や剰余金など基本的項目(TIER I)のみから算出される実質的な自己資本比率といえます。



3 格付について

格付とは、企業が発行する債券等の元金支払いの確実性について、利害関係のない第三者である格付機関が評価し、その評価を簡潔な記号で表したものです。当行は日本格付研究所(JCR)より長期優先債務について「A+(シングルAプラス)」の格付評価を取得しています。「A+」は20ランク中上位5番目に位置し、「債務履行の確実性が高い」とされており、当行は、財務内容の健全性について高い評価を得ています。

(株)日本格付研究所の格付け記号

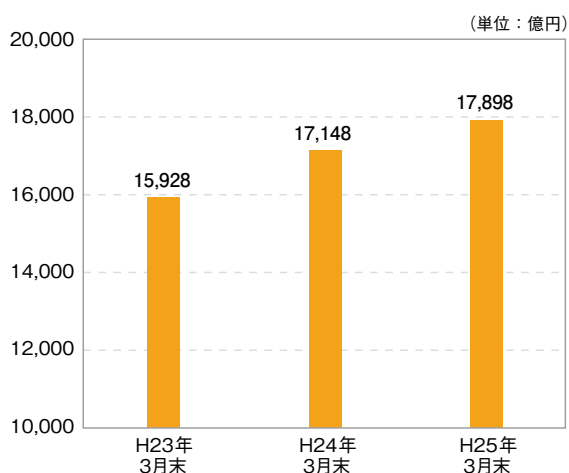


4 預金の状況(単体／末残)

平成24年度末の総預金残高は、退職金の獲得や複合取引の推進による個人預金増強に努めたほか、法人預金についても「SR(ストロングリレーション)活動」に注力した推進の結果、前年比750億円増加の1兆7,898億円となりました。

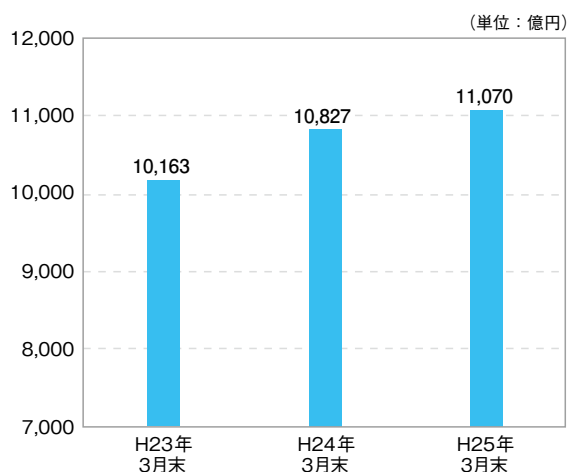
また、当行では、多様化する資産運用ニーズにお応えするために、国債や投資信託、個人年金保険などを取り扱っており、お客さまの資産形成を積極的にサポートしています。

■ 総預金



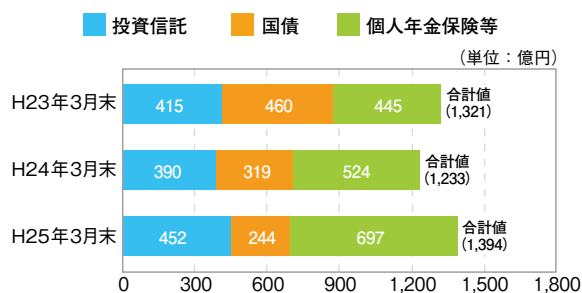
※信託勘定を含んでおります。

■ うち個人預金



※信託勘定を含んでおります。

預かり資産

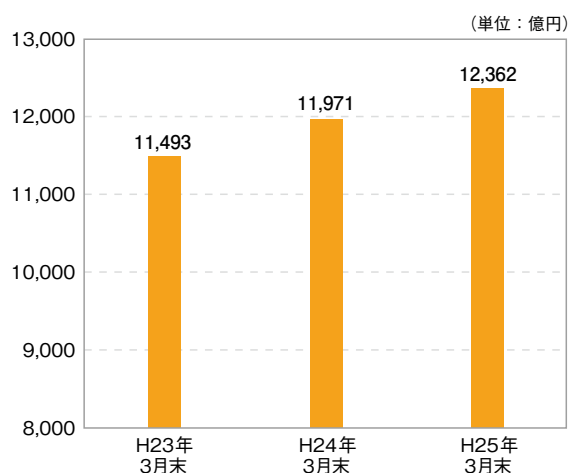


※個人年金保険等については取扱い額累計。

5 貸出金の状況(単体／末残)

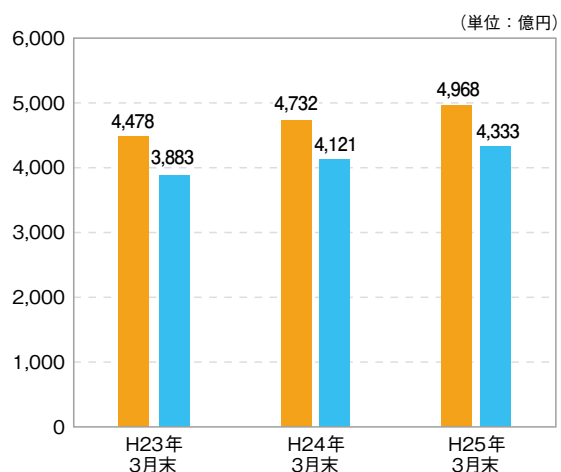
平成24年度末の総貸出金残高は、リテール営業の強化を図った結果、住宅ローン及び各種個人向けローンが順調に増加しました。また、「SR(ストロングリレーション)活動」により取引先との関係強化に努めた結果、事業性貸出も増加したことから、前年比390億円増加の1兆2,362億円となりました。

■ 総貸出金



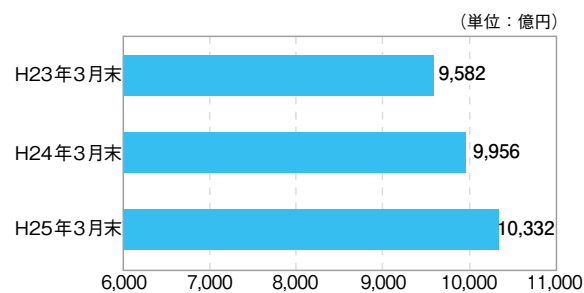
※信託勘定を含んでおります。

■ うち生活密着型ローン ■ うち住宅ローン



※信託勘定を含んでおります。

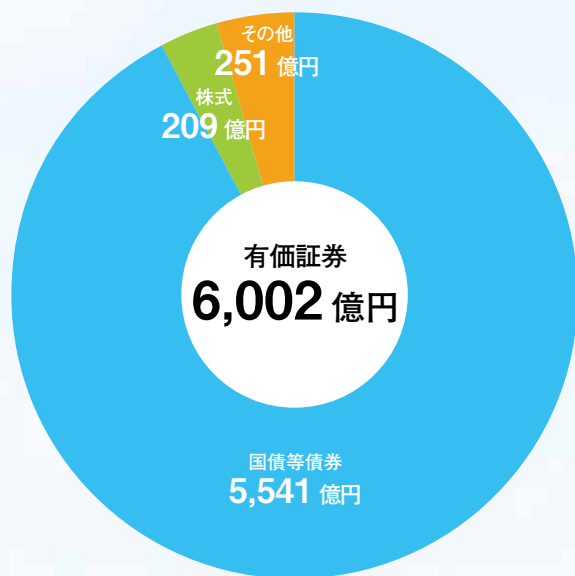
中小企業等貸出金



※信託勘定を含んでおります。

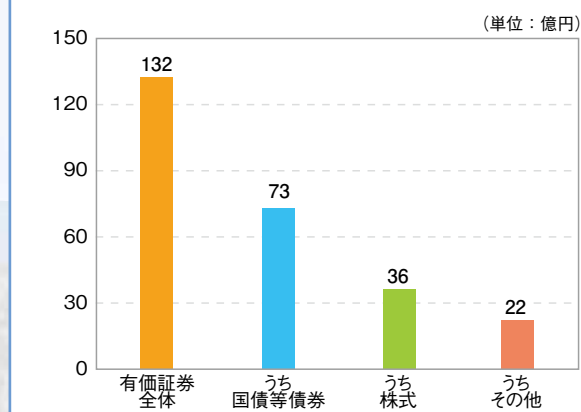
6 有価証券の状況(単体／未残)

国債、地方債など公共債を中心に市場動向をにらみながら資金の効率的な運用と安定収益の確保に努めた結果、平成24年度末の有価証券残高は6,002億円となりました。なお、有価証券全体を時価で評価した場合の評価損益は132億円となっております。また、平成24年度の有価証券運用に伴う利息・配当金収入は32億円となっております。



H25年3月末

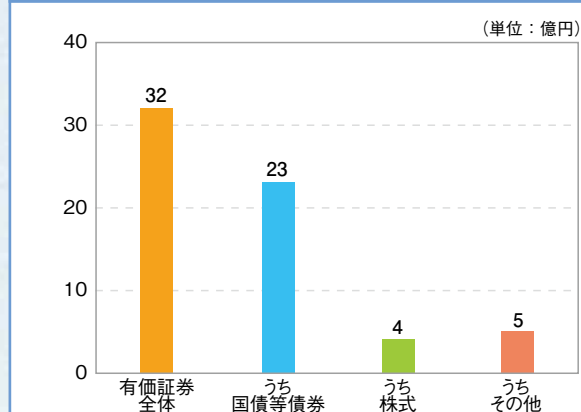
評価損益の状況



※その他には、投資信託等が含まれています。

H25年3月期

利息・配当金の状況(年度)



※その他には、投資信託等が含まれています。

7 開示債権の状況(単体)

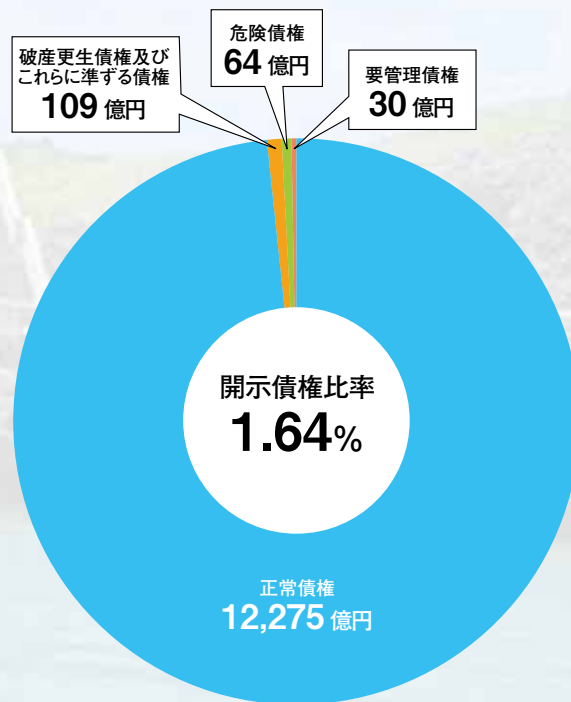
当行は、厳格かつ適正な資産査定に基づき、予防的見地から引当金を計上し、将来発生する可能性のある貸出金の貸倒れに対して十分に備えています。

平成24年度末における金融再生法に基づく開示債権のうち正常債権以外の債権額は、前年比6億円増加の205億円(総与信に占める割合1.64%)となっております。また、担保・保証や貸倒引当金で90.43%をカバーしており、十分な保全を行っております。

金融再生法に基づく開示債権及び保全状況(単位:億円、%)

H25/3月末	債権額	保全額	担保・保証等		保全率(%)
			担保・保証等	引当額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109 (0.87)	109	60	49	100.00
危険債権	64 (0.51)	57	47	9	88.91
要管理債権	30 (0.24)	18	15	2	59.55
開示債権合計	205 (1.64)	185	124	61	90.43
正常債権	12,275 (98.35)	貸倒実績率に基づく 今後1年間の予想損失額を引当			
総与信残高	12,480 (100.00)				

※()内の数値は、総与信残高に対する割合。



【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

【危険債権】債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本及び利息の受取りができない可能性の高い債権

【要管理債権】3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

【正常債権】債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権等これらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権